



平成 23 年 8 月 1 日

各 位

会社名 旭テック株式会社
代表者名 執行役社長 入交 昭一郎
(コード番号：5606 東証第 1 部)
(問合せ先) 経理部長 古橋 恵介
(TEL：0537-36-3103)

当社A種優先株式（取得価額修正条項付）の転換権の月間行使状況に関するお知らせ

当社の平成 23 年 7 月における A 種優先株式の転換状況（当社普通株式を対価とする取得請求権の行使状況）につきまして、以下のとおり、お知らせいたします。

なお、A 種優先株式は、1 株あたり発行価額 70 円に対して普通株式に優先する残余財産分配額が 1 株あたり 77 円、また優先配当金として年間 1.75 円の累積配当権が付与されていますが、普通株式に転換されることにより、これら普通株式に優先する残余財産分配額と優先配当金（累積分を含む。）が消滅します。普通株式 1 株あたりの資産額は、発行済み普通株式数の増加による希薄化の影響も受けますが、上記の優先残余財産分配額及び優先配当金の減少は、普通株式 1 株あたりの資産額の向上に寄与します。

記

1. 銘柄名	旭テック株式会社 A 種優先株式 (平成 15 年 7 月 3 日発行)
2. 対象月間の交付普通株式数	9,160,000 株
3. 対象月間の転換株式数	916,000 株
4. 対象月の前月末時点における未転換の A 種優先株式総数	16,412,000 株
5. 対象月の月末時点における未転換の A 種優先株式総数	15,496,000 株

6. 対象月間における転換(行使)状況

転換日	交付株式数		転換価額 (円)	転換株式数
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
7 月 28 日 (木曜)	9,160,000	0	7	916,000

※ 対象月の前月末時点における普通株式の発行済株式総数：606,717,074 株

(うち自己株式数：3,571 株)

※ 転換請求権の行使によって当社がすでに取得した A 種優先株式については取締役会決議に基づき消却しており、また今後取得するものについては取得次第消却する予定です。

7. 転換(行使)制限に関する状況(上場規程第 434 条に基づく転換(行使)制限の遵守状況)

有価証券上場規程第 434 条および有価証券上場規程施行規則第 436 条に基づく転換(行使)制限は、ありません。

以 上